

個店支援プロジェクトについて

1 趣旨

経済産業省の第3次産業活動指数は本年4月に前月比マイナス6.0%の下げ幅となり、中でも飲食サービスはマイナス42.6%、衣服・身の回り品小売業はマイナス40.0%と大幅に落ち込んだ。5月末の緊急事態宣言解除以降も、飲食、娯楽業をはじめとして商業全般の売上は回復途上で停滞しており、厳しい経営を強いられている。区民の消費意欲を喚起し、これら区内の小売・サービス業等の個店を支援する緊急経済対策を実施する。

2 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな経済的損失を被った小売業、飲食業などのいわゆる個店*1を支援するため、区内の個店で購買することができる商品券（世田谷区商店街振興組合連合会が発行するもの）の発行を補助する。

*1 飲食店、小売店、対人サービス業等の個別の店舗をいい、かつ経営主体が中小企業基本法上の中小企業、又は個人事業主に該当するものをいう

(1) 世田谷個店応援券

区内共通商品券（30%割増付）により、区内の個店での消費を喚起、加速する。

①発行総額：7億8千万円（6億円＋割増分1億8千万円）

②有効期間：令和3年2月～令和3年7月

③発行主体：商品券の発行及び販売は世田谷区商店街振興組合連合会が行う。

④使用可能店舗：商品券を使用できる店舗は、当該商品券事業に参加を申し込んだ個店のみとする。

(2) 電子商品券（（仮称）せたがやペイ）

区民が地元を中心とした生活様式を送っている時宜を捉え、区内消費循環を推進する基盤となる電子商品券（30%割増付）を発行する。これにより、新たな購買客や取扱店舗の大幅拡大を図る。

①発行総額：2億6千万円（2億円＋割増分6千万円）

②開始時期：令和3年2月（割増ポイントの有効期間は令和3年2月～令和3年7月）

③発行主体：商店街振興組合連合会が事業者に委託して実施する。

④開始当初の参加店舗は原則として個店のみとする。

《電子商品券の方式（別紙1）》

店舗ごとに設置された二次元バーコードを、利用客がスマートフォンで読み取り、決済額を入力して決済する「QRコード方式決済」を想定している。

店舗側が決済端末を導入する必要がなく、負担が小さい。システムの構築も安価に実現できる。

※消費者は世田谷個店応援券と（仮称）せたがやペイの両方を組み合わせて購入することができ、購入限度額は、個店応援券は10万円、（仮称）せたがやペイは3万円とする。

3 予算額

3億1463万円

個店応援券割増分補助	1億8000万円	(10/10 補助)
個店応援券事業運営費補助	1913万円	(3/4 補助)
せたがやペイ割増分補助	6000万円	(10/10 補助)
せたがやペイ導入経費補助	5250万円	(10/10 補助)
	特定財源	※都補助金 (1/3)
せたがやペイ運営経費補助	300万円	(10/10 補助)

※商品券の使用期限を令和3年7月までとすることから、換金・清算等に係る事務が令和3年度に及ぶため、繰越明許費を計上する。

繰越明許額：2億9713万円

4 スケジュール

令和2年10月	事業準備開始
令和3年2月	世田谷個店応援券発行 せたがやペイ事業スタート
令和3年8月	事業完了